

# 平和宣言を通じた「被爆の実相」の想起

——一九八〇年代以降の広島の記事文化に関する覚書

## 一、はじめに

「被爆の実相 (the realities of the atomic bombings)」が揺れている<sup>①</sup>。それは、たんに「被爆の実相」という言葉の地位が揺らいでいるというだけではなく、それが指し示す内容とともにそれに関係する広島の実験体験に関する個別の／集合的な「記憶」の文化自体もまた揺れているということである<sup>②</sup>。

広島におけるこうした「記号」の揺らぎは、これまでも指摘されてきた。米山リサは、「ヒロシマ」という記号について次のように述べていた。

人々を惹き寄せてやまなかつた「ヒロシマ」は、あるときは反核、反戦、非暴力という意味での「平和」の象徴であり、あるときはネオ植民地主義への抵抗の象徴であり、現体制への

## 後山剛毅

批判であり、すすみゆく環境破壊への警鐘でもあった。このように、記号としてのヒロシマはその歴史の諸局面において、さまざまな意味を担ってきた。象徴やイデオロギーは、多義的であるからこそ強力な効果を発揮する。「ヒロシマ」が指し示す被爆体験の意味と思想は、その多義性ゆえに、強力に人々を揺り動かす記号でありつづけてきた。しかし、被爆体験やヒロシマの意味を純化させ、その指示対象を限られたものへと封じ込めてしまうことによって、「風化」は加速してきた<sup>③</sup>。

米山がおこなった、戦後まもなくに生まれた「ヒロシマ」という記号が、時代を経るごとに意味を変え、時にはその思想的な力を失いながらも持続しているということである。「被爆の実相」は、二〇〇〇年代中頃になって広島市行政のなかで頻繁に用いられるようになり、現在では米山が指摘する「ヒロシマ」と同様に、広島の記事

憶文化を支えている。

二〇二二年二月八日に広島市教育委員会学校教育指導第一課・第二課が発表した「平和教育プログラムの改定について(報告)」において「平和教育プログラム」の学習内容から『はだしのゲン』の漫画を用いた学習が削除されることが発表された<sup>(4)</sup>。その後一・二ヶ月にわたって、平和教育プログラムからの『はだしのゲン』を用いた学習内容の削除をめぐる、さまざまな議論が巻き起こった<sup>(5)</sup>。

「平和教育プログラムの改定について(報告)」によれば、『はだしのゲン』の削除は、「漫画の一部を教材としているため被爆の実相に迫りにくい」ためとされる<sup>(6)</sup>。たしかにこの改訂の対象となった「旧プログラム」小学校第三学年の学習内容三は、『はだしのゲン』から五枚のコマが引用されており、原爆によって家族を失う場面を通じて、原爆によって家族を失った主人公ゲンの感情を学ぶというものだ。改訂のもう一つの理由として「ゲンの気持ちを考えることに留まり、教材を通して、自分が平和について考えたことを伝える学習となっていない」と挙げられているが、それが「漫画の一部を教材としているため被爆の実相に迫りにくい」という改訂理由を打ち消すものではない。注目すべきことは、「漫画の一部」であるため、「被爆の実相」に迫りにくいという論理である。

戦後八〇年を目前にして、原爆に関しての表象は数多く生み出されてきた。そのなかには、「市民が描いた原爆の絵」シリーズに見られるように、コンテキストを形成していない「一枚絵」で原爆の悲惨さを表象しているものも多くある。そして、「市民が描いた原爆の絵」シリーズの一部は現在、「被爆の実相」を中心に整備さ

れた広島平和記念資料館に展示されている。こうしたことから分かるように、必ずしもコンテキストから分離された漫画のコマが「被爆の実相」に迫ることができないものかどうかは、判然としない。では、広島で使用される「被爆の実相」とはどういったもののだろうか。本論文では、「被爆の実相」という記号が、戦後の広島において長らく中心的なコンセプトとして存在したわけではなく、二〇〇〇年代に入って広島市行政を中心に想起された言葉であることを明らかにする。

本論文は、「被爆の実相の想起」と題しているが、それは「被爆の実相」が指示する意味を想起するわけではない。むしろ「被爆の実相」という言葉が使用されてきた歴史を想起することで、「被爆の実相」を中心に今後形成される原爆体験の集合的記憶／忘却を考察する鍵としたい。

## 二、「被爆の実相」とはなにか

「被爆の実相」とはどのようなものだろうか。「原爆資料館の人形展示を考える」(二〇一八年)の冒頭で、鍋島唯衣は、広島における「実相」という言葉をめぐって、次のように記している。

広島で被爆の「実相」という言葉は、被爆の記憶を継承する取り組みにおいて、後世に「伝える」べきものとして長年使われてきた。広島平和記念資料館(以下、原爆資料館と略記)もまた、「原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に

寄与する」ことを設置目的として掲げており、被爆の「実相」を「わかりやすく伝える」施設の役割は、主に原爆資料館の本館が担ってきた。その本館が二〇一七年四月二十六日、改修工事のため閉館した<sup>9)</sup>。

鍋島は、「被爆の「実相」という言葉が、長年使用されてきたと述べるが、それは鍋島自身も同論の脚注で指摘しているように、一九九四年におこなわれた「広島平和記念資料館条例」の全面改正の結果として付された「原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与する」という第一条の条文に由来する<sup>10)</sup>。

たしかに、同条例の改正から三〇年弱を経ていることから、「被爆の実相」という言葉が「長年」使用されてきたという指摘は正しい。しかしながらむしろ注目すべきは、一九九〇年代の半ばという、日本において戦争体験の集合的記憶が問題となっている時期に、資料館の目的として「原子爆弾による被害の実相」という文言が設定されたことである。一九九四年の条例改正以前にも、資料館の文書のなかに「実相」の言葉は見受けられる。これは次節で確認するが、広島市の平和宣言で最初に「被爆の実相」という言葉が使用されるのは一九七八年のことで、一九九〇年代は依然として「被爆の実態」や「被爆の事実」、「被爆の真実」といった言葉と同様に、被爆についての何らかの事実的なことを指す記号の一つとして使用されているに過ぎなかった。したがって、「被爆の実相」という言葉を、資料館開館以来の思想的な核心として扱うことは、「被爆の実相」という言葉が戦後の広島のみで選ばれていった過程を見

過ごしてしまうことになる。それは「被爆の実相」という言葉によって、何かが選ばれて、何かが選ばれないという現状を看過することにつながる。

### 三、広島平和宣言と「被爆の実相」

平和記念都市広島市の原爆体験や核兵器にたいする市民意識を捉えるために、毎年八月六日の平和記念式典で広島市長が読み上げる「平和宣言」は、しばしば参照されてきた<sup>11)</sup>。

平和宣言に関しては、いくらかの先行研究が存在する。平和宣言に関する研究は、そこに頻出する「言葉」を整理することで、原爆体験、あるいは核兵器に対する同時代的な社会意識を明らかにすることを共通の特徴としている。平和宣言に関する初期の研究に、小林文男、柴田徹による研究がある<sup>12)</sup>。小林らは、広島大学の学生を対象に、一九九〇年の平和宣言に関する意識調査を実施し、広島と長崎の平和宣言にはさまざまな差異があり、特に「アジア」への眼差しにおいて広島の場合は蔑視的であると結論づけている<sup>13)</sup>。その後も小林らは、平和宣言に対する広島大学生の意識を継続的に追いかけている。あらたに中国人留学生の平和宣言に対する意識についても調査をおこなっている<sup>14)</sup>。このように、平和宣言に記された文言に現れる平和意識の調査が主流であるなかで、二〇一〇年代にはいつて、より俯瞰的な平和宣言の分析を通じて戦後広島市の平和意識・反核意識を歴史的に整理する研究が蓄積されてきている。

奥田博子『原爆の記憶 ヒロシマ／ナガサキの思想』（二〇一〇年）

は、見田宗介、大澤真幸の戦後史区分を援用しながら、それぞれの時代の「平和宣言」の特徴を次のように描き出している。

敗戦直後の「理想の時代」には、戦争放棄や恒久平和といった抽象的表現を用いて原水爆禁止や核兵器の禁止、核抑止の論理に対する批判を曖昧化していた。しかし、「夢の時代」に入ってから原水爆禁止や核兵器の禁止、戦争の完全放棄を明確に打ち出し、国名や地域名を具体的に言及し始める。ただし、国際平和の軸とする叙述の具体性が核保有国名指しの批判に変わるの一九七〇年代後半の「虚構の時代」に入ってからである。そして一九九〇年代前半の「不可能性の時代」に入ると、ヒロシマ／ナガサキの「世界化」と「ヒバクシャ」を核兵器廃絶と反戦／平和の論理のなかで重ね合わせて行くようになる<sup>(13)</sup>。

広島・長崎の平和宣言を比較分析することで、時代ごとの特徴を炙り出した奥田に対して、その後は広島・長崎平和宣言に使用される単語の計量分析からそれぞれの時代の意識を浮き彫りにする研究が増加している<sup>(14)</sup>。

このような先行研究の手法は、時代的な共通性や、広島・長崎の共通性と差異を明らかにするうえで有効である。しかしながら、ある言葉が生まれ、それまで別の言葉でも表現されていた意味が、ある言葉に収斂されていく過程を描くことには向いていない。それは、本稿が対象とする「被爆の実相」が、広島市の平和宣言には登場するが、長崎市平和宣言にはほとんど登場しないという広島の特

異性が看過されていることから明らかである。

では、「平和宣言」において「被爆の実相」はどのように変遷してきたのだろうか。本節では、平和宣言における「被爆の実相」の使用について、歴史を整理し、その使用法の変遷を記述する。

「被爆の実相」が広島市の平和宣言にはじめて登場したのは、一九七七年の荒木武市政の時代である。それから二〇二三年まで四七年間で、一六年分の平和宣言に登場している<sup>(15)</sup>。長崎市平和宣言では、一九八三年にはじめて登場し、二〇二三年までに合計九分に登場する。また、広島における「被爆の実相」の使用の半数弱（八年分）が松井一實市政（二〇一〜）のものであるのに対し、同時期の長崎での使用例は二〇二三年のみであることから、「被爆の実相」が二〇一〇年代以降の広島市の平和行政を象徴する言葉であるのは明らかと言える。また市長別の使用年数は、松井が最多で八年、つづいて荒木が六年、平岡と秋葉が共に一年となっている<sup>(16)</sup>。

「被爆の実相」がはじめて登場した一九七七年の荒木武市長による平和宣言は、「核兵器を廃絶し、恒久平和を実現するため、被爆の実相を世界に知らせ、良心と理性の覚醒を促すことは、ヒロシマに課せられた責務である<sup>(17)</sup>」と述べ、一九四五年八月六日に何が起ったのかを、世界中に伝えることを平和都市ヒロシマの責務として強調している。翌一九七八年の平和宣言においても「被爆の実相」は引き続き使用されている。国連本部で開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展」に触れて、荒木は次のように述べている。

あわせて国連本部で画期的な「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真

展」を実現した。この写真展は、被爆の実相を生々しく再現し、国連加盟国代表はもちろん、国連を訪れた人びとに大きな衝撃を与えた<sup>(18)</sup>。

「被爆の実相」は「生々しく再現」されることによって人々に伝えられるものであり、それは単に被害の実態についての客観的な数値のようなものではないことがうかがえる。こうしたことは荒木による平和宣言の文面の変化からもうかがえる。「被爆の実相」が登場するまでの二年間、被爆後の惨状について、荒木は詳細に記述していた。まず、一九七五年の平和宣言では次のように書かれている。

爆弾は灼熱の閃光を放射し、爆発音が地鳴りのごとく轟きわたった。その一瞬、広島市は、すでに地面に叩きつぶされていた。

死者、負傷者が続出し、黒煙もうもうたるなかで、この世ならぬ凄惨な生き地獄が出現したのであった。

倒壊した建物の下から、或は襲い来る火焰の中から、助けを求めつつ、生きながらに死んでいった人々、路傍に打ち重なつて、そのまま息絶えた人々、川にはまた、浮き沈みつつ流される人々、文字通り狂乱の巷から一步でも安全を求めて逃げまどう血だるまの襤褸の列、「水、水」と息絶え絶えに水を求める声……。今もなお脳裡にあつて、三〇年を経た今日、惻々として胸を突き、痛恨の情を禁じ得ない<sup>(19)</sup>。

平和宣言の歴史において、原爆投下後の凄惨な状況をこれほど

詳細に描出したのは、一九七五年の宣言がはじめてである。そして一九七六年の宣言においても、「昭和二〇年のこの日、この刻、広島は一瞬にして壊滅し、無数の尊い生命が奪い去られた。しかも辛うじて生き残つた被爆者は、放射能障害の苦痛と不安にさいなまれ、三一年を経た今日もなお、命を蝕まれ死に行く者、あとを断たず、痛恨の情まことにたえがたいものがある<sup>(20)</sup>」と書かれ、前年に比べれば短いながらも一九四五年八月六日の惨状と戦後の被爆者の苦境が表現されている。

しかしながら、一九七七年以降は、こうした被爆時の惨状の描写や被爆者の現状についての描写は見受けられない。その代わりとして挿入されているのが、「被爆の実相」という言葉なのである。こうしたことから、荒木の平和宣言において「被爆の実相」は、原爆被害の実態についての客観的な数値のようなものではなく、自然言語あるいは写真などのイメージを通じて看取されるようなものとして使用されている。

それは、その後の荒木市政における平和宣言にも共通している。

一九八三年の宣言は、「国際連合は、第二回軍縮特別総会で採択した軍縮キャンペーンの一環として、今年秋の各国軍縮特別研究員の広島派遣、国連本部での原爆被災資料の常設展示など、被爆実相の普及と継承への新たな努力を始めた」とあり、国連がおこなつた「被爆実相」の普及を評価するものであった<sup>(21)</sup>。

一九八六年の平和宣言では、ノーベル平和賞を受賞した「核戦争防止国際医師会議」のメンバーの広島来訪（一九八六年六月）に触れて、メンバーが「被爆の実相に驚愕し、核実験即時停止を強く訴えた<sup>(22)</sup>」ことを強調している。つづく一九八七年は、次の世代

への「被爆体験の継承がますます重要<sup>(23)</sup>」であると現状を述べたうえで、「二〇一〇年間、日本全国からヒロシマを訪れる児童・生徒が五百万人にも達し、自らが被爆の実相に触れ、生命の尊厳を学んでいることは、大きな希望である<sup>(24)</sup>」と平和教育の現状を肯定する宣言となっている。この年の宣言から伺えるのは、やはり「被爆の実相」がイメージ的な言葉として語られているということである。

被爆体験の継承のためには、「被爆の実相」に触れることが重要であるとされている。被爆「体験」とは、そもそも客観的な要素のみでなく、原爆を経験した被爆者の主観的な要素も含まれるだろう。こうしたことから、「被爆体験」に紐づけられた「被爆の実相」は、やはり単に科学的に客観的な被害のデータではないと考えられる。

一九八九年から一九九〇年にかけては、共通の文言が繰り返されている。二年とも「ヒロシマの訴え」として「世界の指導者をはじめ、次代を担う青少年が広島を訪れ、被爆の実相を確認することを<sup>(25)</sup>」という言葉が付され、一九八七年の宣言に書かれていた「被爆体験」の次世代への継承が叫ばれている。これとは別に、二年とも「被害の実相」という言葉が使用され、核軍縮に向けた世界的な動きのために、広島を訪れて「被害の実相」に触れることの重要性が強調されている<sup>(26)</sup>。

つづいて「被爆の実相」が登場する一九九六年は、広島市長が山田節男に交代している。九六年の宣言では、「平和の達成に向けて急がねばならないのは、世代や国の違いを超えて、人類史上初めての被爆の実相を語り継ぎ、広く世界の人びとに伝えていくことである<sup>(27)</sup>」と語られ、「そのためには、被爆の惨禍が生んだ広島島の生と死の経緯を、すべての人びとの心に感動を呼び起こすまでに昇華

し、この平和文化を永遠の人類共有財産に加えなければならない<sup>(28)</sup>」とその方が記されている。一九九七年は、「被爆の実相」という言葉は使用されていないものの、類似する言葉として「原爆被害の実相」という言葉が使用され、それが世界に認知されるべきものとして強調されている<sup>(29)</sup>。

二〇〇三年以降の「平和宣言」における「被爆の実相」に目を向けよう。二〇〇三年以降は、平和宣言の英語訳を確認することができ、英語表記における「被爆の実相」のバリエーションを確認することができる。たとえば「被爆の実相」ではないが、二〇〇三年には「広島・長崎の実相」という言葉が使用されており、それは「the facts of Hiroshima and Nagasaki」と翻訳されている<sup>(30)</sup>。

二〇〇七年の宣言では、「被爆の実相」が二度使用されている。「被爆の実相や被爆者のメッセージ」に触れるべき存在として世界の核保有国の為政者が挙げられ、世界に「被爆の実相と被爆者の哲学」を広めるために、日本政府自体がこれらを学ぶ必要があると述べられている<sup>(31)</sup>。前者の「被爆の実相や被爆者のメッセージ」は「the reality of atomic bombings and the message of the hibakusha」と訳され、「被爆の実相と被爆者の哲学」は「the philosophy of the hibakusa along with the facts of the atomic bombings」と訳れる<sup>(32)</sup>。日本語では、「被爆の実相」という言葉で表現されているものが、英訳版では二つの異なる言葉で表現されており、世界に広めるべきは「the reality」であり、日本政府が学ぶのは「the fact」である。こうした傾向は、「被爆の実相」を多用する松井市政に至っても続いており、現在日本語の「被爆の実相」がある定義を持つようなコンセプトとして機能していることは裏腹に、その英訳は文脈によって表

現が変わり、日本語の場合のような概念として使用されていない<sup>(33)</sup>。

二〇一一年以降の松井市政では、平和宣言のなかに「被爆体験記」が引用されるようになった。同時に、「被爆の実相」が広島市行政のさまざまな場面で統一的に使用されるようになった時期である。たとえば、二〇一一年に策定が始まった「平和教育プログラム」のなかでは、教育目標として「被爆の実相」の理解が掲げられ、また、平和記念資料館の展示整備の目標に、「被爆の実相や核兵器の非人道性をより分かりやすく伝える展示」が掲げられる時期である<sup>(34)</sup>。

ここで松井による平和宣言を確認しておこう。二〇一二年は、同年夏に始めた被爆体験伝承者養成事業に触れて、その事業の目的を説明するなかで、「被爆の実相を風化させず、国内外のより多くの人々と核兵器廃絶に向けた思いを共有していくため」と述べている<sup>(35)</sup>。二〇一四年の宣言では、「実相」は二度使用されており、「加盟都市が6200を超えた平和首長会議では世界各地に設けるリーダー都市を中心に国連やNGOなどと連携し、被爆の実相とヒロシマの願いを世界に拡げます」、「その声に応え、オバマ大統領をはじめ核保有国の為政者の皆さんは、早期に被爆地を訪れ、自ら被爆の実相を確かめてください」と世界のリーダーと言われる人々に「被爆の実相」を知るように呼びかけるものとなっている<sup>(36)</sup>。

オバマ大統領がアメリカの現職大統領としてはじめて広島平和記念公園を訪問した二〇一六年の宣言は、各国の為政者たちがオバマ大統領と同様に広島を訪問すること、「必ずや、被爆の実相を心に刻み、被爆者の痛みや悲しみを共有した上での決意表明につながる<sup>(37)</sup>」と記されている。二〇一七年は、世界中の多くの人が平和

記念公園を訪問していることに触れて、「これからもできるだけ多くの人々が訪れ、被爆の実相を見て、被爆者の証言を聴いていただきたい<sup>(38)</sup>」と世界の多くの人が「被爆の実相」に触れることが求められている。

世界がコロナ禍にはいつた二〇二〇年も引き続き世界の指導者たちが、「広島を訪れ、被爆の実相を深く理解されることを強く求めます<sup>(39)</sup>」となっている。二〇二一年も、世界の為政者たちに「被爆地を訪れ、被爆の実相を深く理解<sup>(40)</sup>」することを求めつつ、広島への態度として「引き続き、被爆の実相を「守り」、国境を越えて「広め」、次世代に「伝える」ための活動を不断に行<sup>(41)</sup>」うことが記されている。

二〇二三年は、宣言の冒頭に置かれた被爆者の言葉のなかで核兵器を保有する各国の指導者たちが「被爆の実相」を知る努力をすることが要求されている<sup>(42)</sup>。そして、広島への使命として「被爆者の平和への思いを世界中の若者に知ってもらい、国境を越えて広め、次世代に引き継げるようにするために、被爆の実相に関する本市の取組をさらに拡充して<sup>(43)</sup>」いくことが宣言されている。

松井の時代の平和宣言の特徴は、それまでの時代と同様に世界の為政者たちに「被爆の実相」を知ること／触れることが求められる一方で、日本国民が「被爆の実相」を共有する対象としては捉えられなくなっていることが挙げられるだろう。そして、そのなかで広島への使命として「被爆の実相」を「守る」といったニュアンスの表現が見られることも特徴の一つである。

松井時代の「被爆の実相」の英訳語を確認しておこう。秋葉市政と同様に、「被爆の実相」の訳語には基本的に「the realities of the

atomic-bombing”もしくは“the facts of the atomic-bombing”が用いられてくる。“the realities of ?”という言い回しは、「理解する」のほかに「触れる」や「心に刻む」といった感覚的な動詞が付随する場合に用いられる傾向がある。それに対して“the realities of?”は多くの場合、「被爆の実相を守る」という文脈で用いられ、“preserving the facts of the atomic bombing”と訳されている。オリジナルの宣言では「守る」となっているが、英訳では“preserving”=「保存する」となっており、“the facts of atomic bombing”はイメージ的なものよりも、記録的な意味を有しているだろう。

「被爆の実相」の英訳語を確認してわかることは、「被爆の実相」の英語は、かなり文脈に依拠して訳し分けられており、日本語で用いられるような概念的な存在では必ずしもないということである。こうした「被爆の実相」と並行して、二〇〇〇年に入るまでは「被爆の事実」や「被爆の実態」といった言葉も使用されていた<sup>4)</sup>。しかしながら、「被爆の事実」が一九九六年に使用されて以降は、平和宣言のなかではこれらの言葉が使用されることはなくなった。

平和宣言の歴史を振り返ると、「被爆の実相」はまさに次世代や世界に伝えるものとして使用され始めたことがわかる。一九六〇年代までの平和宣言が、被爆体験を共有しているローカルなコミュニティに対して語りかけられていたのに対し、七〇年代とりわけ荒木市政以降の平和宣言では、被爆体験自体が触れられ、理解され、継承されるものへと変遷した。つまり、「被爆の実相」やそれに類似する言葉は、こうした時代に想起されるものとして被爆体験や被害の実態を指すものとして使用されはじめ、半世紀をかけて「被爆の実相」という言葉に収斂していったといえる。

#### 四、おわりに

本稿は、広島における原爆体験の集合的記憶形成の力学のなかで、中心的な位置にある「被爆の実相」という言葉に注目し、その言葉を「平和宣言」での使用例に注目して検討した。そのなかで明らかになったのは、二〇〇〇年以前「被爆の実相」という言葉が、戦後広島島の記憶文化のなかで必ずしも安定的な地位にあつたわけではないということである。平和宣言の歴史からうかがえるのは、「被爆の事実」や「被爆の実態」などといった言葉とのせめぎ合いの歴史である。こうした言葉のせめぎ合いの歴史のなかで「被爆の実相」が選び取られたといえる。

ここまで平和教育における「被爆の実相」を考えるために、「被爆の実相」という言葉の歴史を平和宣言を通じて辿ってきた。ここで、最後に『はだしのゲン』の話題に触れておこう。川口隆行は次のように述べている。

大事なのは、ゲン削除の是非ではなく、広島市の平和教育が何を目指そうとしているのかを見据えることだろう。市教委の資料によると、今回の改訂の観点とし「被爆の実相の理解・継承」「学び、考えたことを発信する力」が重視されている。この発信力を意識して「ゲンの気持ちを考えることにとどまり、自分が平和について考えたことを伝える学習になっていない」と課題が指摘されている。

だが、小学校三年生がゲンの気持ちを考えることにとどまっ



て、果たして悪いだろうか。早急に発信力を求めても、中身は平板で底の浅いものにならないだろうか<sup>45)</sup>。

川口はこのように述べ、より広く深い「被爆の歴史」の教育を促している。以下で川口が注目する「教育の目標」に注目してみよう。

今回の改訂において、平和教育プログラム検証会議では、次の四つの観点が重要視された。(一)「被爆の実相を理解し、確実に継承することができるものになっているか」、(二)「学んだ事実をもとに考えたことを発信していく力を身に付けることができるものとなっているか」、(三)「発達段階に即したものになっているか」、(四)「教材の資料等は最新の情報となっているか」の四点である<sup>46)</sup>。

以下で第三節において確認した「被爆の実相」の英訳語を思ひ出しておこう。「被爆の実相」の訳語には基本的に、「the realities of the atomic-bombing」もしくは「the facts of the atomic-bombing」が用いられてきた。「the realities of ?」という言い回しは、「理解する」のほか「触れる」や「心に刻む」といった感覚的な動詞が付随する場合に用いられる傾向があった。それに対して、「the facts of ?」は多くの場合、「被爆の実相を守る」という文脈で用いられ、「preserving the facts of the atomic bombing」と訳されていた。オリジナルの宣言では「守る」となっているが、英訳では、「preserving」=「保存する」となっており、「the facts of atomic bombing」はイメージ的なものよりも、記録的な意味を有している。こうした理解に基づくならば、教育目標として掲げられる「被爆の実相」は、「the fact of ~」のようなものであり、「はだしのゲン」の削除理由に書かれた「迫りにくく」「被爆の実相」は、「the realities of ~」に近いのだろうかと考え

られる。

「被爆の実相」にはふたつの用法がある。一つは、客観的な被爆の事実や実態を指すものであり、もう一つはそのリアリティを指すイメージとしての使用である。このように「被爆の実相」自体の用法は定まっていない。しかしながら、こうした言葉によつて平和教育のなかで想起される「被爆の実相」が規定されていく現在、「被爆の実相」の今後の変遷を注視することが、原爆体験の集合的記憶／忘却を批判的に検証するうえで重要となってくる。

## 注

- 1 二〇一三年八月六日の平和宣言では、「被爆の実相」は「the realities of the atomic bombings」と訳出されている。
- 2 二〇一一年八月六日の平和宣言では、「被爆の実相」は次のように使用されている。「被爆地広島は、引き続き、被爆の実相を「守り」、国境を越えて「広め」、次世代に「伝える」ための活動を不断に行い、世界の165か国・地域の8000を超える平和首長会議の加盟都市と共に、世界中で平和への思いを共有するための文化、「平和文化」を振興し、為政者の政策転換を促す環境づくりを進めていきます」(松井一實、「平和宣言」、二〇一一年八月六日)。英訳では、「被爆の実相」は「the facts of bombing」とされており、realityとは異なった「事実」あるいは「実態」に近いニュアンスに訳されている。
- 3 米山リサ、『広島 記憶のポリティクス』小沢弘明、小澤祥子、小田島勝浩訳、岩波書店、二〇〇五年。
- 4 同前、vii頁。
- 5 広島市学校教育指導第一課・第二課、「平和教育プログラムの改

訂について(報告)」、二〇二三年二月八日。

- 6 たとえば『中国新聞』二〇二三年六月一日朝刊には、「平和教育プログラム」から『はだしのゲン』が削除されたことで、かえって『はだしのゲン』の販売数が急増していることを告げる記事が掲載されている。
- 7 ここで示したのは、原爆投下後にゲンが家族の死に立ち会う場面についての改定理由である。

- 8 鍋島唯衣、「原爆資料館の人形展示を考える」東琢磨、川本隆史、仙波希望編『忘却の記憶 広島』月曜社、二〇一八年、二〇〇頁。

- 9 同前、二〇一頁。

- 10 本稿では、特別なことわりのないかぎり「平和宣言」を「広島平和宣言」の意で用い、「長崎平和宣言」については「長崎平和宣言」と記す。また以下に戦後の広島市長の遍歴を綴っておく。第一〜二代、浜井信三(一九四七年四月一七日〜一九五五年四月八日)、三代、渡辺忠雄(一九五五年五月二日〜一九五九年五月一日)、四〜五代、浜井信三(一九五九年五月二日〜一九六七年五月一日)、六〜七代、山田節男(一九六七年五月二日〜一九七五年一月八日)、八〜一代、荒木武(一九七五年二月三日〜一九九一年二月二日)、一二〜三代、平岡敬(一九九一年二月三日〜一九九九年二月二日)、一四〜一六代、秋葉忠利(一九九九年二月三日〜二〇一一年四月七日)、一七〜一九代、松井一實(二〇一一年四月一〇日〜現職)。

- 11 小林文男、柴田巖、「一九九〇年ヒロシマ・ナガサキ「平和宣言」の一考察——広島大学学生の意識調査をとおして」『広島平和科学』十三巻、一九九〇年、三三〜五八頁。

- 12 前掲、「一九九〇年ヒロシマ・ナガサキ「平和宣言」の一考察」、五八頁。
- 13 奥田博子、『原爆の記憶 ヒロシマ／ナガサキの思想』慶應義塾大学

出版会、二〇一〇年、一八八〜一八九頁。

- 14 こうした計量的なアプローチを採用している研究に、松浦陽子、佐藤健一、川野徳幸、「長崎の平和観——長崎平和宣言類出単語の解析を通して」(『広島平和科学』三六巻、二〇一四年、七五〜一〇〇頁)、小川俊輔、藤井緑、「広島市「平和宣言」の文章と文体——文字数と語に焦点をあてて」(『県立広島大学人間文化学部紀要』一二巻、二〇一七年、八一〜一〇一頁)、渡壁晃、「広島・長崎平和宣言からみた平和意識の変容」(『社会学評論』七二巻二号、二〇二一年、一八〜一三四頁)が挙げられる。

- 15 「被爆の実相」が広島市の平和宣言に登場したのは、荒木市政(一九七七、一九七八、一九八三、一九八六、一九八九、一九九〇年)、平岡市政(一九九六年)、秋葉市政(二〇〇七年)、松井市政(二〇一一、二〇一四、二〇一五、二〇一六、二〇一七、二〇二〇、二〇二一、二〇二三年)である。ただし、「実相」という言葉に目を向ければ、一九九七年に「原爆被害の実相」という言葉があり、二〇〇三年にも「広島・長崎の実相」という文言がみられる。
- 16 松井和實は十三年のうち八年、荒木は一六年のうち六年、平岡は八年のうち一年、秋葉は二年のうち一年となっている。

- 17 荒木武、「昭和五二(一九七七)年平和宣言」一九七七年八月六日。
- 18 荒木武、「昭和五三(一九七八)年平和宣言」一九七八年八月六日。
- 19 荒木武、「昭和五〇(一九七五)年平和宣言」一九七五年八月六日。
- 20 荒木武、「昭和五一(一九七六)年平和宣言」一九七六年八月六日。
- 21 荒木武、「昭和五八(一九八三)年平和宣言」一九八三年八月六日。
- 22 荒木武、「昭和六一(一九八六)年平和宣言」一九八六年八月六日。
- 23 荒木武、「昭和六二(一九八七)年平和宣言」一九八七年八月六日。

- 24 荒木武、「昭和六二（一九八七）年平和宣言」一九八七年八月六日。
- 25 一九八九年の宣言では「去る四月に、日本で初めて京都市において『国連軍縮会議』が開催された。その参加者が被爆地広島を訪れ、核兵器がもたらした被害の実相に触れ、その凄まじさを改めて認識し、核兵器廃絶への思いを強くした」（荒木武、「平成元（一九八九）年平和宣言」一九八九年八月六日）と語られ、一九九〇年の宣言には、「一九九〇年『ヒロシマは、今後とも、原爆被害の実相を世界に知らせるとともに、核軍縮に向けての国際世論を高めるため、国際的な平和研究機関の設立を推進する』（荒木武、「平成二（一九九〇）年平和宣言」一九九〇年八月六日）と記されている。
- 26 平岡敬、「平成八（一九九六）年平和宣言」一九九六年八月六日。
- 27 同前。
- 28 「世界が激しい転換期に入っている今日、私たちは暴力、破壊、死と結びつく原爆被害の実相とともに、絶望的な悲惨を体験しながらも、なお未来へ向かおうとする人間の営みと生命のかがやきを、国の内外へあらゆる機会を通じて伝えていきたい」（山田節男、「平成九（一九九七）年平和宣言」一九九七年八月六日）。
- 29 Tadaoshi Akiba, "Peace Declaration August 6, 2003" August 6, 2003.
- 30 秋葉忠利、「平成一九（二〇〇七）年平和宣言」二〇〇七年八月六日。
- 31 Tadaoshi Akiba, "Peace Declaration August 6, 2007" August 6, 2007.
- 32 たとえばこうした「被爆の実相」の英語表記については、原爆体験の記憶研究の嚆矢となった米山リサの『広島 記憶のポリテクス』の原著にも確認できる。同書の第三章の日本語訳には、「彼ら・彼女らは証言者として「被害の事実」や「被爆の実相」を提示する必要性を強調する」（前掲、『広島 記憶のポリテクス』、一四一頁）とあり、同部分の英語は「They emphasize, for instance, the need to present, as witnesses, the "facts of victimization" (*higai no jitsu*) or the "actual conditions of the atom bombing" (*hibaku no jissu*)」<sup>27</sup>とあり、同書が刊行された一九九九年の時点で「*hibaku no jissu*」<sup>28</sup>とあり、同書が採用されている。
- 33 広島市、「広島平和記念資料館展示整備等基本計画」、二〇一〇年、一〇頁。
- 34 松井和實、「平成二四（二〇一三）年平和宣言」二〇一三年八月六日。
- 35 松井和實、「平成二六（二〇一四）年平和宣言」二〇一四年八月六日。
- 36 松井和實、「平成二七（二〇一五）年平和宣言」二〇一五年八月六日。
- 37 松井和實、「平成二八（二〇一六）年平和宣言」二〇一六年八月六日。
- 38 松井和實、「平成二九（二〇一八）年平和宣言」二〇一八年八月六日。
- 39 松井和實、「令和二（二〇二〇）年平和宣言」二〇二〇年八月六日。
- 40 松井和實、「令和三（二〇二二）年平和宣言」二〇二二年八月六日。
- 41 松井和實、「令和三（二〇二二）年平和宣言」二〇二二年八月六日。
- 42 「当時八歳の被爆者は、「核兵器を保持する国の指導者たちは、広島、長崎の地を訪ね、自らの目で、耳で、被爆の実相を知る努力をしていただきたい。あの日、熱線やで灼かれ、瞬時に失われた命、誰からも看取られず、やけどや放射能症で苦しみながら失われていった命。

こうして失われた数え切れない多数の人々の命の重さを、この地で感じてもらいたい。」と訴えています」（松井和實、「令和五（二〇二三）年平和宣言」二〇二三年八月六日）。

43 松井和實、「令和五（二〇二三）年平和宣言」二〇二三年八月六日。

44 七六年に「被爆体験の事実」（荒木武、「昭和五一（一九七六）年

平和宣言」一九七六年八月六日）、八二年に「被爆の実態」（荒木武、

「昭和五七（一九八二）年平和宣言」一九八二年八月六日）、八八年に「被爆の惨禍」、「被爆の実態」（荒木武、「昭和六三（一九八八）

年平和宣言」一九八八年八月六日）、九六年に「被爆の事実」（平岡

敬、「平成八（一九九六）年平和宣言」一九九六年八月六日）が登場している。

45 川口隆行、「教育の「目標」に注目を」『中国新聞』二〇二三年三月七日朝刊、二〇面。

46 広島市、「第1節 平和教育プログラムについて」

(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/224952.pdf>)、最終閲覧日二〇二三年一月一〇日。

## 付記

本論文は、第六八回原爆文学研究会ワークショップ「平和教育を問うなおす」における口頭発表「平和教育における原爆体験の継承可能性／不可能性」において提起した「被爆の実相」という言葉の歴史について、その後の調査をまとめたものである。

なお、本論文執筆にあたって、アラビア漢数字は適宜漢字に改めた。